

1. 概要(主に第5次からの変更点)

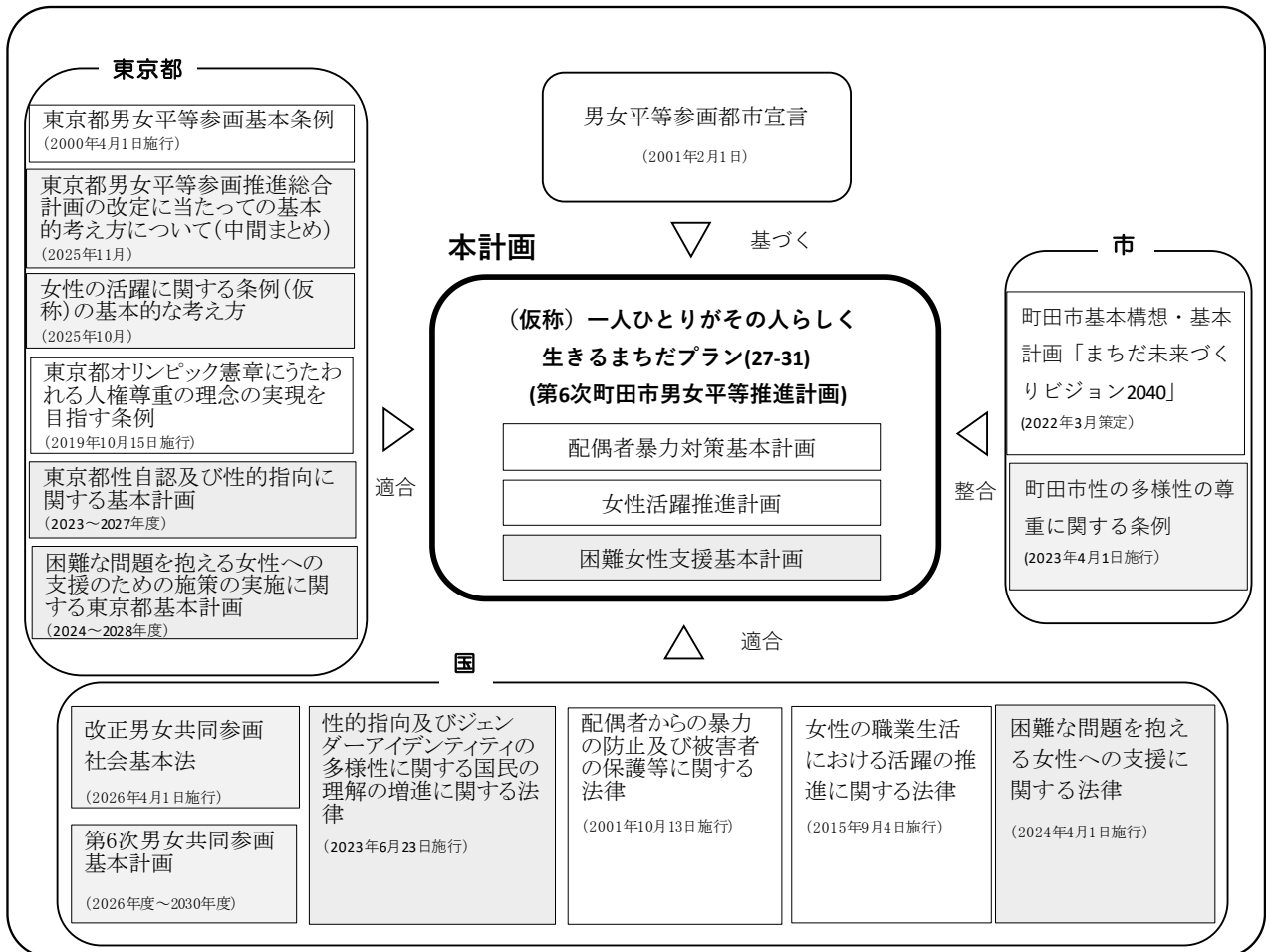
- ・本計画は第5次計画の方向性を引き継ぐとともに、新たな要素として、2024年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」で努力義務とされている市町村計画を本計画に包含し、同法律に基づく事業を計画事業とする。
- ・男女共同参画社会基本法が一部改正(2025年7月成立、2026年4月施行)され、第18条に男女共同参画センターが「関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点」として法的に位置づけられたため、男女平等推進センターの取組の推進を図る。

2. 計画策定背景

●社会情勢・トレンド(国・都の動向含む)

- ・2025年6月に発表されたジェンダー・ギャップ指数2025では、日本は148か国中118位とG7諸国の中では昨年に引き続き最下位となるなど、日本の女性の活躍はいまだ十分とは言えない状況。国では2024年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、女性が安心して暮らせる社会の実現を目指しており、また、都では2026年7月に「東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例」が施行予定で、働く場等において女性が個性や能力を発揮して活躍できる環境の整備を推進する動きがある。

3. 位置づけ

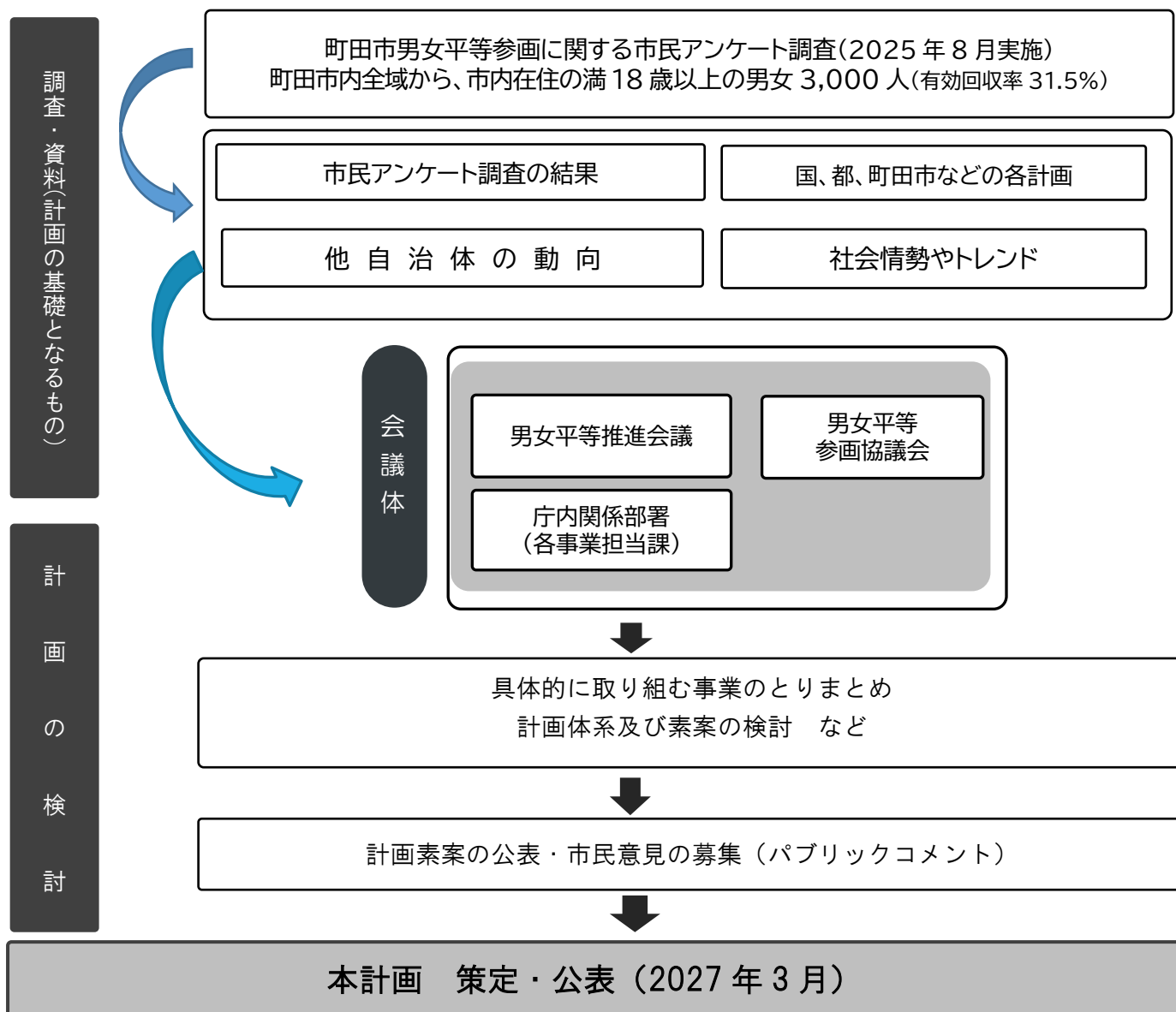


4. 計画の期間・策定の流れ

- ・本計画の策定にあたっては、2025年8月に実施の市民アンケート調査を始めとする各種調査・資料を基に、各会議体での検討を行い、市民・学識経験者・庁内関係部署の意見を反映する。
- ・計画の素案完成後にパブリックコメントを実施し、広く市民に公表するとともに、寄せられた意見や課題などを適宜計画に取り入れる。

(1)本計画の期間:2027年度から2031年度まで(5カ年)

(2)策定の流れ



5.基本理念・めざすべき姿

基本理念:「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」【第5次計画から継承】

・本市では、2001年2月に行った「男女平等参画都市宣言」に基づいた基本理念を掲げ、この男女平等参画社会の実現に向けて、一人ひとりの人権を尊重し認め合い、その人の個性を十分に発揮することで、その人らしくいきいきと生きることができる社会の形成をめざす。

めざすべき姿:

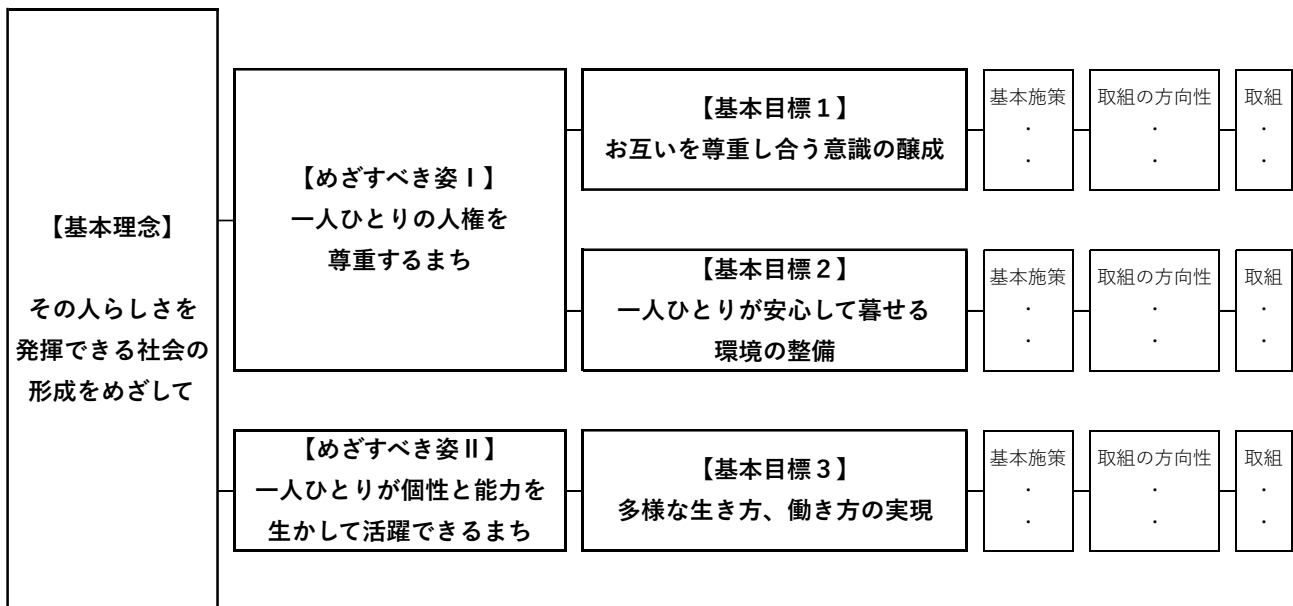
I.一人ひとりの人権を尊重するまち【第5次計画から継承】

・男女が性別にかかわらず尊重される男女平等参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識の解消やDVなどの人権侵害を許さない意識の浸透など、お互いを認め合い一人ひとりが人権尊重の重要性を認識する社会の形成が重要。

II.一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち【第5次計画から継承】

・男女が性別にかかわらず誰もが活躍できる男女平等参画社会の実現に向けて、仕事と生活の調和の実現や家事・育児・介護負担の解消、あらゆる分野への女性参画の促進など、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる社会の形成が重要。

6. 体系図



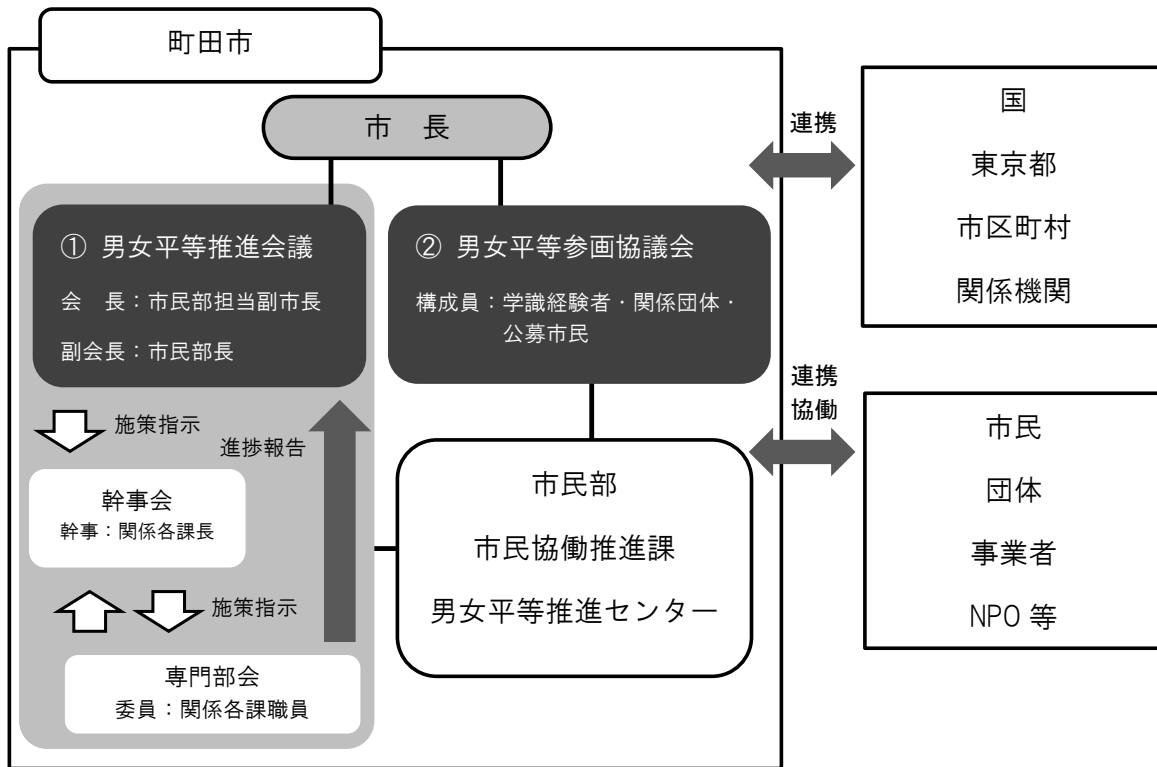
7. 現状分析・課題の整理

基本理念 「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」

		現状分析※	課題	基本目標	
一人ひとりの人権を尊重するまち	男女平等感については、「学校教育の場」以外の「政治の場」や「職場」、「社会全体として」などは依然として男性優遇とを感じる割合が5割以上と多くなっています【ア】	男女平等参画意識の醸成へ向けた取組が必要です	男女平等参画意識の醸成へ向けた取組が必要です	基本目標1 お互いを尊重し合う意識の醸成	基本施策 → 取組の方向性 → 取組
	「男性は仕事、女性は家庭」という考え方の意識についての肯定派は、前回調査（2021年調査）より減っていますが、依然として17.2%あります【ア】 東京都が実施した高校生を対象としたアンケートでは、「家事・育児は女性の方が向いている」と思う割合が高く（家事：43.7%、育児：49.9%）、固定的性別役割分担意識が根強く残っています【都】	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発が必要です	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発が必要です		基本施策 → 取組の方向性 → 取組
	身近な人が性的マイノリティであると感じた場合に、これまでと変わりなく接することができるかについては、「できないかもしれない」・できるか「わからない」の割合が43.4%となっています【ア】 「性的マイノリティ」という言葉を知っている市民の割合は計画目標値未達成となっています（目標値：80%、実績値：73.7%）【数】 当事者からは家族や勤務先などの周囲の理解促進や市役所の庁内連携の促進などの要望がありました【当】	性の多様性の理解促進の取組が必要です	性の多様性の理解促進の取組が必要です		基本施策 → 取組の方向性 → 取組
	2026年4月に「改正男女共同参画社会基本法」が施行予定で、第18条に男女共同参画センターが「関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点」として法的に位置づけられ、地域における様々な関係機関・団体と連携・協働していくことが求められています 「男女平等推進センターが行っている啓発や相談などの事業を知っている市民の割合」は計画目標値未達成となっています（目標値：30%、実績値：17.2%）【数】	【新規】男女平等推進センターの取組の周知・拡充や関係団体との連携の促進などが必要です	【新規】男女平等推進センターの取組の周知・拡充や関係団体との連携の促進などが必要です	基本施策 → 取組の方向性 → 取組	
	暴力を受けた経験については、身体的や精神的などの暴力の種類に関わらず、依然として一定割合ありますが、暴力被害を相談した割合は23.1%で4.6ポイント前回調査（2021年調査）より減少しており、必ずしも支援につながっていない恐れがあります【ア】	配偶者等からの暴力の防止・被害者支援が必要です	配偶者等からの暴力の防止・被害者支援が必要です	基本目標2 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備	基本施策 → 取組の方向性 → 取組
	職場等におけるセクハラ経験については前回調査（2021年調査）から増加傾向です【ア】	ハラスメントやその他暴力への防止対策が必要です	ハラスメントやその他暴力への防止対策が必要です		基本施策 → 取組の方向性 → 取組
	都の集計（2023年度）によると、町田市のがん検診の受診率（乳がん（23.1%）、子宮頸がん（22.6%））が都全体の平均（乳がん（27%）、子宮頸がん（25.3%））以下となっています【都】	受診率向上の啓発など、健康意識向上の取組が必要です	受診率向上の啓発など、健康意識向上の取組が必要です		基本施策 → 取組の方向性 → 取組
2024年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことで、多様化、複雑化している困難な問題を抱える女性に対し、関係機関などが協働して、包括的かつ切れ目のない支援をすることが求められています	【新規】困難な問題を抱える女性を支援するための関係機関との連携促進などの支援体制の整備が必要です	【新規】困難な問題を抱える女性を支援するための関係機関との連携促進などの支援体制の整備が必要です			
一人ひとりが個性と能力を生きかして活躍できるまち	職場における男女差の感じ方については、「男女で違いはない」が38.8%で前回調査（2021年調査）から6.7ポイント減少し、「昇進・昇給に男女差がある」が14.8%で1.5ポイント、「賃金に男女差がある」が11.3%で0.8ポイントなど、前回調査（2021年調査）より増加しています【ア】 女性に対する就労支援は、それぞれが希望した道を選べるような支援が必要との意見がありました【推】	女性がライフステージに関わらず継続就業できる環境づくりの支援が必要です	女性がライフステージに関わらず継続就業できる環境づくりの支援が必要です	基本目標3 多様な生き方、働き方の実現	基本施策 → 取組の方向性 → 取組
	2025年6月に発表されたジェンダー・ギャップ指数2025では、日本は156か国中118位となっており、G7諸国の中では昨年に引き続き最下位となるなど、日本の女性の活躍はまだまだ十分とは言えない状況となっています 市の審議会等の女性委員比率は、他自治体と比較しても町田市は低迷しているため、女性の公募委員を増やすなどの取組が必要との意見がありました【参】 「市が設置する審議会等における女性委員比率」は計画目標値未達成となっています（目標値：40%、実績値：30.7%）【数】、また都内26市中22番目となっています【都】	政策・方針決定過程における女性参画の促進が必要です	政策・方針決定過程における女性参画の促進が必要です		基本施策 → 取組の方向性 → 取組
	防災対策での男女双方の視点導入で重要なことについては、「避難施設への女性などの意見反映」などの要望が多くありました。【ア】	性差によるニーズの違いに配慮するため、防災対策などに女性の声を反映させることが必要です	性差によるニーズの違いに配慮するため、防災対策などに女性の声を反映させることが必要です		基本施策 → 取組の方向性 → 取組
	地域活動などの参加状況については、「参加していない」が64.7%と前回調査（2021年調査）から増加傾向となっており、特に若い世代で参加していない割合が多くなっています（女性の20代、30代、男性の20代、30代、40代で8割以上）【ア】 若い世代の地域活動への参加を促すため、地域に関心を持ち、参加しやすいような情報の周知等の取組が必要との意見がありました【参】	男女ともに地域活動に参加しやすくなるための取組が必要です	男女ともに地域活動に参加しやすくなるための取組が必要です		基本施策 → 取組の方向性 → 取組
	家事や地域活動などに積極的に参加する条件については、多様な働き方の推進や保育・介護支援などが必要とする意見が多くありました【ア】 中小企業にとって負担となる男女格差の是正対策やワーク・ライフ・バランスなどの推進のためには、商工会議所等関係機関との協働した取組が必要との意見がありました【参】【推】 「仕事と生活の調和の現状と理想が一致している市民の割合」は計画目標値未達成となっています（目標値：50%、実績値：46.8%）【数】	ワーク・ライフ・バランスの推進の取組が必要です	ワーク・ライフ・バランスの推進の取組が必要です		基本施策 → 取組の方向性 → 取組
	家庭での役割分担については、「男性は仕事、女性は家庭」が46.1%と前回調査（2021年調査）より7ポイント減り、男女平等参画に関する意識は高まっているが、依然として5割弱で女性が家事・育児を担っています【ア】 介護の役割分担については、在宅介護サービスや施設入所の割合が減り、「娘」の割合(16.9%)が「息子」（8.3%）の倍であり、「息子の配偶者」（3.9%）も前回調査（2021年調査）から増加しており、依然として女性が介護を担っています【ア】 「保育園の待機児童数」は計画目標値未達成となっています（目標値：0人、実績値：40人）【数】	子育て・介護に対する固定的性別役割分担意識の解消や仕事と両立できる制度活用への取組が必要です	子育て・介護に対する固定的性別役割分担意識の解消や仕事と両立できる制度活用への取組が必要です		基本施策 → 取組の方向性 → 取組

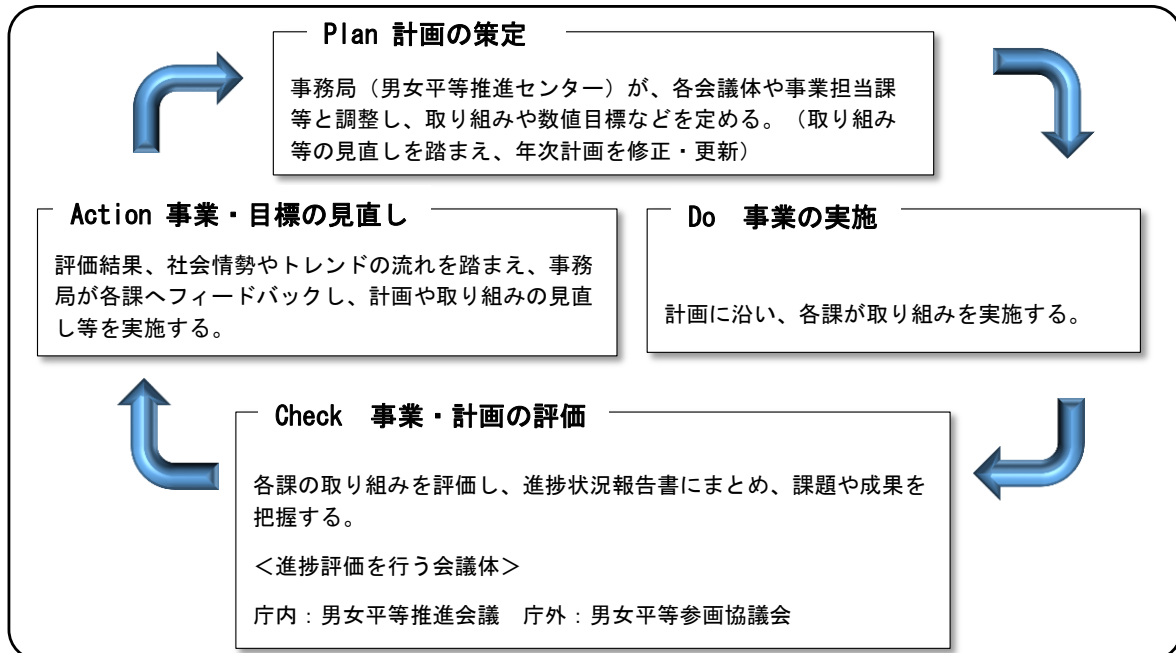
※根拠：【ア】2025年8月実施の市民アンケート調査、【数】第5次計画の数値目標、【参】男女平等参画協議会での意見、【推】男女平等推進会議での意見、【当】性的マイノリティ当事者との懇談会での意見、【都】東京都の調査やアンケート調査

8. 推進体制



9. 評価方法

<進行管理体制イメージ>



10. スケジュール

年度	月	策定手続き	参画協議会（庁外）	推進会議（庁内）	議会	関係法令・計画
2025	10		第2回（方向性確認）			
	11			第1回（方向性確認）		
	12					
	1	経営会議（方向性）				
2026	2					
	3				行政報告（方向性）	国：第6次男女共同参画基本計画策定予定
	4		第1回（体系図等確認） ●2025年度進捗評価方法案			
	5			第1回（体系図等確認） ●2025年度進捗評価方法案		
	6					
	7		第2回（素案確認） ●2025年度取組進捗評価			都：東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例（7月施行予定）
	8			第2回（素案確認） ●2025年度取組進捗評価		
	9					
	10	経営会議（素案）				
	11					
12	バプコメ実施					
1						
2	バプコメ実施結果報告	第3回（バプコメ結果）	第3回（バプコメ結果）			
3	バプコメ実施結果報告 計画策定・公表			行政報告（バプコメ結果報告・計画策定）	都：東京都男女平等参画推進総合計画の改定予定	